

総務委員会 県外調査活動状況

1 日時 平成20年9月2日(火)～9月4日(木)

2 出席委員 (10名)

委員長 浅川 力三

副委員長 中込 博文

委員 前島 茂松 渡辺 巨人 高野 剛 望月 清賢

石井 脩徳 金丸 直道 進藤 純世 土橋 亨

3 調査先及び調査内容

調査先

(1) 【岩手県庁(県民協働型評価システム及び平泉世界文化遺産登録に向けた取り組み)】

主な質疑(県民協働型評価システム)

問) 県民の声を聞き、評価をいただきながら政策に活かしていくということから、会議の回数等も含めて非常に時間がかかると思うが、おおよそ何回くらいの会議を持って、時間的にはトータルでどれくらいかかったのか。また、各団体にサポート業務を委託してきたとのことだが、団体数はどれくらいだったのか。

答) 特に時間・回数に関する定めはなく、コミュニケーションをしっかりとって進めていくことを前提にしている。NPOで必要に応じて事業担当課などと何度も打ち合わせをしながら評価を行っている。評価は半年程度をかけている。団体数については、今は資料を持ち合わせていないが、県と協定を結んだ中間支援のNPO、NPOを支援するためのNPOが各地区にある。

問) 大きな目的として施策の質的向上とあったが、その中で具体的な例と成果について教えて欲しい。

答) 19年度の中で、いわて森づくり県民税の評価をいただいた。この税を活用して実施されている事業について評価・検証を行ったが、評価結果としては税の活用としてはまだまだ不十分で、積極的な活用が必要であり、事業の対象、進め方について検討する必要があること、また、県民に対する理解がまだ浸透しておらず、実施事業が限定されているといったものがあった。それを受けた提言として、周知啓発の積極的な実施、市民税の趣旨を活かした事業メニューを構築すべきといったものがあった。このことから、普及啓発事業の創設などを行った。

問) 住民監査請求との性格の違いをどのように捉えているか。

答) 評価のスタイルにも監査的要素が強いものと、政策立案・比較的要素が強いものがあると考えている。監査的要素が強い政策評価場合は、その事業が適正に行われているかどうかといった視点が中心になると思うが、本事業の場合は、その事業をよりよいものにしていこうというまさに評価であり、視点の違いであると考えている。本制度を事業の善し悪しのチェックとして捉えてはならず、もっとこうすれば良いという前向きな制度として考えている。

問) 「岩手らしさの実現」という言葉があるが、山梨らしさと言われるとなかなか表現が難しい。岩手らしさとは何か。

答) 岩手らしさについては、平成18年度の評価の中で岩手らしさの実現に向けた政策の実現という事で岩手芸術文化教育研究所というNPOが実施した。以前は「がんばらない宣言」など岩手らしさを表したものがあつたり、今も岩手ブランドの発信としてソフト事業の展開も行われているが、数々の事業があるため、現在それらの体系化等について評価が行われている。現状ではこれが岩手らしさと明確に言うのは難しい。

主な質疑(平泉世界文化遺産登録に向けた取り組み)

問) 藤原三代の先代である藤原経清は清原氏に滅ぼされた安倍氏側だったにも関わらず、経清の妻だった女性は敵側の清原氏に初代清衡を連れて嫁いでいる。普通なら敵側に嫁ぐことはないと思うが、何か理由があつたのか。

答) 当時は女性が領地を実質的に仕切っていたと考えられている。そのため、現在の秋田県に勢力を持っていた清原氏が、安倍氏が支配していた現在の岩手県に進出するには、その地域の実権を握り、領民の人望を集めていた安倍氏側の女性の存在が必要だったと考えられている。

問) 世界文化遺産登録に向けてシンポジウムの開催など努力を重ねている中で、平泉は「浄土思想を基調とした文化的景観」が構成資産となっているが、一般の方々には浄土思想というものの自体がなかなか分かりにくいものだと思う。外国の方や小学生にも簡単に分かるような説明が必要だと思うがどうか。

答) 藤原氏の初代清衡は、中尊寺建立に当たり、願文というものを読み上げている。そこでは、前九年、後三年の戦いの中で失われた命に思いを馳せ、敵味方を超え鳥獣に至るまで、全ての生きとし生けるものを極楽浄土へ導きたいとの思いを述べている。一言で言えば平和を求めるということに尽きると思う。今まさにこれらを子ども達にも分かってもらえるような資料等を作る準備をしているところである。



岩手県庁で取り組みについて説明を受け、翌日は平泉町職員とともに現地を視察した。

(2) 【福島県消防学校(福島県消防学校の整備と機能)】

主な質疑

問) 女性の学生がいるようだが、男性とは違う特徴的なカリキュラムなどはあるのか。

答) 毎年、3~4名の女性入学者がいるが、基本的には男性と変わらない内容の訓練を行っている。ただし、体力的な差はどうしても生じるので、レベルの差は設けている。

問) 山梨でも今後消防学校を整備していくという観点から、A F Tについて、購入金額と導入効果についてお聞きしたい。

答) 大変有効な設備であると考えている。ただし、製品は外国製であり、故障が多いということ、また、燃料としてL P Gを使っており、大変危険であることから、すべてコンピュータ制御されているため、故障が多いという問題がある。ただし、従来であれば廃材等を燃やしてある程度燃やして高温にしてから訓練しなければならず、訓練に時間を要していたことから、この設備を導入したことで訓練がスピーディーに行えるという大きなメリットがある。

経費については、機械本体は8千万円程度である。製品はアメリカのキリー社が製造しているが、国内にはA F Tを製造している会社はなく、キリー社の代理店が設置からメンテナンスまですべて行う形になる。コンピュータのプログラムは企業秘密となっているため、調整などについては全てアメリカ本国から技師が来て行う。メーカーが推奨するメンテナンスは年3回で、経費が5百万円程度かかることになるが、予算上の問題からも推奨レベルのメンテナンスはできない状況である。

問) 学校の改築に対して国の補助はどれくらいあったのか。

答) 建物本体に対する補助については本課でなければ分からない。しかし、学校に設置したソーラーシステムについては経済産業省の補助が出ている。

問) 学校では、車に閉じこめられた人を救助するカッターを使った訓練なども行われているのか。それらの設備は充実しているのか。

答) レスキューに関する訓練も行っているため、救助工作車という特殊車両と救助用の資機材は整っている。



質疑後、福島県消防学校の施設設備及び訓練の内容を視察した。

(3)【福島県男女共生センター（福島県男女共生センターの概要及び指定管理者制度導入）】

主な質疑

問) 本県でも平成21年度から男女共同参画推進センターを指定管理とすることで動いている。私自身は本来県が行うべきものを指定管理とすることには基本的に反対であり疑問点

である。今話を聞いていると、同様の事が疑問点として挙がっていたが、当センターは既に3年間指定管理者制度で運営してきていることから、疑問点ではなく一定の考え方の結論は出ていなければおかしいと思うがどうか。

答) 地方自治法上は、運営は指定管理によるか直営かの2つの選択しかない。その中で本県は指定管理者制度を導入して3年経過した訳だが、県内部においても賛否両論がある。今回、さらに5年の延長を決めたが、その5年の中で検討され、結論が出るものと考えている。

問) 話を聞くと、同席されている課長さん方は県から出向しているようだが、指定管理者制度が導入されるということは、そういった関与がなくなるという事ではないのか。

答) 指定管理者制度の考え方から見ると、民間による競争が原点であるため、県職員の派遣というのはおかしいと思う。ただし、当センターで言えば、事業の内容などから考えても県職員の派遣なしには成り立たない側面もある。全国的に見ると県職員の派遣が特殊なケースであるとまでは言えない。

問) 運営に関してはいろいろな考え方があると思うが、事業としては貸館業になるということだと思う。県がかけていたお金を減らし、指定管理者になった団体には貸館業で頑張れということになる。つまり、県からの委託料を減らすことが指定管理者制度の意味だと捉えている。もう一つ、18年度からの収支を見ると、19年度は支出が収入を上回る計算になっているが、これはどういうことか。

答) これは、平成18年度に繰越金が2千万円ほど出たが、それを19年度に組み込んでいるからである。

問) 指定管理者として頑張っていて収益を上げれば委託料を減らされるといった難しさがあるのではないかと思うが、それについてどう考えているか。

答) 委託料の手当てについては各自治体の財政力などもあるため一概には言えないと思うが、当施設の場合は県出資の財団法人が指定管理者になっていることから、収益を上げれば委託料が減るということになるので、純然たる民間団体が指定管理者になり、頑張っていて収益を上げた時に委託料を減らされるのであれば、民間で手を挙げる所はなくなると思う。

問) 様々なソフト事業に取り組んでいて素晴らしいと思うが、指定管理者制度を導入した事で事業内容にはどのような変化があったのか。また、指定管理者となって従来との一番の違いは、黒字を出すためには人をなるべくたくさん集める必要があるため、啓発やPRなどを含めて委託で運営していた時よりも工夫したり効率化したりといった努力に一層励むようになるのではないかと考えるがどうか。

答) 事業内容は毎年見直しているが、基本的な方向性などについては変わっていない。確かに集客のための努力は重要だが、それは委託で運営していた時にも同じで、指定管理者になったからというものではない。ただし、宿泊料の収入を増やす努力で大切なのは、黒字が増えた場合に、委託の内容ではなく我々の独自事業を展開できるようになることである。

問) 収支をプラスマイナスゼロに持っていくようにすれば消費税などの法人にかかる税金はなくなるものだから、そのように考えるのも一つの方法だと思うがどうか

答) 法人税の場合は収支を均衡させればいいというのは確かにそのとおりかもしれないが、県の財政状況によって委託料の増減があった場合、事業に影響が出ないようにするためにも毎年いくらかの手持ちがなければ継続して事業の実施ができなくなってしまうという危険がある。

問) 私はこの施設に指定管理者制度を導入したのは、あまりにも豪華な施設を作り、経費節減の波の中でそれを持て余して、いくらかでも直接的な経費を減らすために苦肉の策として行ったものだと考えている。



質疑後、福島県男女共生センターの視察を実施した。